

次期生活安全基本計画の 重点戦略について

次期生活安全基本計画の 骨組み（イメージ）について

➡ 現行

将来像「互いに助け合う、犯罪や事故が少ないまち」

4つの指標（刑法犯認知件数、交通事故による死者数及び死傷者数、体感治安）

基本的な考え方（①自らを守る意識の高揚、②連携ネットワークの充実、③区が共汗でバックアップ）

重点戦略

- ①～共助を高める～
- ②～地域の防犯等を定着させる～
- ③～多様な担い手と連携する～

7つの取組方向（啓発・担い手育成、市民の自主的活動、対象別安全施策（子ども・若者、高齢者、女性、障害のある人、観光旅行者など）、交通安全、被害者支援、犯罪や事故の防止に配慮した環境づくり、犯罪や事故発生時の緊急体制）

➡ 次期

将来像「若者世代が中心となって発信し、
全世代へ波及効果をもたらすことで
市民全体の安心安全を形成していくまちづくり」

評価指標

重点戦略

柱①

取組1. 2. 3・・・

柱②

取組1. 2. 3・・・

柱③

取組1. 2. 3・・・

重点戦略（柱）の設定に当たって

- 「自らを守る意識の高揚」「連携ネットワークの充実」「区が共汗でバックアップ」という基本的な考え方は、第1次、第2次生活安全基本計画の20年間、変わらず謳ってきたもの。
- これらの考え方は当然のこととして、次期生活安全基本計画では、①5年間という短期間の計画であること、②2021年の「ワールドマスタースゲームズ2021関西」、2025年の「大阪・関西万博」といった世界的行事が日本・関西で開催されることなどによる今後ますますの訪日外国人の増加や入管法改正に伴う外国人労働者の増加が予想されること、③東日本大震災を契機としたあらゆる困難への対応力「レジリエンス」の重要性の高まり、誰一人取り残さない「持続可能な開発目標（SDGs）」を基本理念とした各種取組の必要性などといった社会情勢の変化を踏まえたものとする必要がある。
- これらのことから、次期生活安全基本計画は、これまでより一層深化させた基本計画とし、重点戦略＝柱を設定。



京都市はSDGsを支援しています。



3つの視点

■ 予防

防犯・交通事故防止等の予防対策

《教育啓発による意識向上やパトロールなどの予防策》

《犯罪が起こりにくいまちづくり》

■ 対応

犯罪や交通事故が発生した際の対応

《迅速な情報伝達，被害拡大防止への対応，被害にあった場合の相談・救済》

■ 発展

発生した犯罪や交通事故を踏まえ，さらにより良い環境整備

《経験を踏まえ，かつ，そこから想定される事象も踏まえた新たな環境整備》



次期生活安全基本計画の重点戦略 柱①

11 住み続けられる
まちづくりを



■ 犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進

- ▶ 市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据え、市民、観光旅行者等が安心して生活・滞在できるまちづくりを目指し、京都市と京都府警察は、平成26年7月に「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」協定を締結し、京都市全体の取組や各区の現状・課題等に応じた取組を実施してきた。
- ▶ その結果、刑法犯認知件数も協定締結前と比較して約5割減少するなど、一定の効果は得られたものの、最近では、子どもをねらった犯罪、高齢者をねらった特殊詐欺、性犯罪、車上ねらい等々、一部罪種の件数の増加が目立つようになっている。そのため、これらの犯罪被害を抑止していくための特化した取組を進め、市民の安心感を高めていくことが必要。
- ▶ また、それらの被害にあわれた方、その家族等々への配慮、心身のケア等のサポートの必要性もますます高まっている。
- ▶ 交通事故も、発生件数は年々減少しているものの、子どもが巻き込まれる事故や高齢運転者が関係する事故、被害が大きい事故が目立っているため、ソフト・ハード両面での対策の強化が必要。



○犯罪や交通事故が起きにくい環境の整備と被害にあわないための教育の実践により
予防することはもとより、起きたあとの被害者等のサポートが重要。

○犯罪や交通事故の発生傾向を踏まえた適切な対策を取ることが必要。

次期生活安全基本計画の重点戦略 柱②

■ 地域における「見せる防犯」の拡大～防犯活動の活性化～

- ▶ 本年3月に実施した京都市青少年モニター制度を活用したアンケート調査では、人口減少傾向が続き、高齢者の人口増加、子どもの人口減少により、防犯面で影響があるとの回答が多く、中でも「高齢者をねらった犯罪（特殊詐欺）が増える」との回答が最も多く、次に多い「防犯活動の担い手が高齢化し、後継者不足が問題になる」との回答と合わせて見ると、防犯活動、見守り活動を行う人材が高齢化によりいなくなり、見守りの目、注意喚起がなくなることで高齢者をねらった犯罪（特殊詐欺）の増加につながるという悪循環回路ができていくことがわかる。
- ▶ 身近な地域の目があること、それを外に発信する「見せる防犯」の数を増やすことが必要。
- ▶ 防犯CSR（Corporate Social Responsibility）企業・店舗等、事業者と連携した取り組みの活性化。



○より多くの地域住民が防犯活動等に対するにポジティブな意識を持ち、積極的に参加できるよう、あらゆる機会を捉えた働きかけが必要。
○地域の防犯CSR実践企業や店舗・事業者も含め、身近な目を増やし、「見せる防犯」の拡大が必要。

11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナースhipで目標を達成しよう



次期生活安全基本計画の重点戦略 柱③

■ 新たな社会状況の変化に対応した取組の推進

【新たな社会状況の変化事例】

事例① インターネット、スマートフォン等の急速な普及、利用の拡大

- ▶ A I や I o T 機器の活用が進み、日常生活で幅広い世代がインターネットを利用しており、今後、ますますその利便性は向上し、あらゆる場面での活用が進むと予想される。一方で、国の調査※では、約7割の人が、インターネット利用に対する不安感を持っていると回答。

※インターネットの安全・安心に関する世論調査（2018年11月内閣府）

- ▶ 本年3月に実施した京都市「青少年モニター制度」を活用したアンケート調査においても、回答した青少年の多くが「犯罪にあうかもしれないと不安に感じる場所」としてインターネット空間を選択。また、「犯罪や迷惑行為について日頃、特に不安に思うこと」としてもネット上でのトラブルとの回答が多数。
- ▶ 中高年層等、インターネットやスマートフォン等の安全利用に関する具体的な知識もないまま利用している人も多い。一方で、物心がついた時点で既にインターネット、スマートフォンがある若者世代を中心にキャッシュレス化等をはじめ、スマートフォン等の I T 機器やそれにつながれた I o T 機器 1 つで生活を賄う人も増えているため、サイバー空間には危険性がある反面、それが欠かせない生活様式に変化していることも事実。
- ▶ 日進月歩で進化・多様化する情報通信社会とそれに伴う危険性は、今後もますます深刻化することが考えられるため、これらを安全に利用するための教育・啓発の強化が必要。

11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



次期生活安全基本計画の重点戦略 柱③

事例② 訪日外国人や入管法改正に伴う外国人労働者の増加による

市民生活，地域コミュニティの変化

- ▶第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画（以下「第2次計画」）策定当時（平成22年）98万人であった外国人宿泊客数は，平成30年には450万3千人※と4.6倍となっており，第2次計画当初は想定していなかったマナー問題や混雑等，観光による市民生活への影響が出ている。

※京都市観光総合調査より（平成22年当時の京都市への訪日外国人数は公表されていないため，宿泊客数での比較としている。）

- ▶第2次計画においても，平成28年度の間見直しの際に，7つの取組方向のうち，「犯罪や事故の防止に配慮した環境づくり」に「民泊通報・相談窓口の運営」事業を京都市の新たな取組として加えたり，ドローン飛行対策として祇園祭の時期に鴨川河川敷等への啓発看板の設置や啓発用うちわの配布，外国人観光客向け安心安全啓発リーフレットの配布及び私鉄駅へのポスター掲出を行うなど取組を進めているところ。今後も，世界的イベントの開催に伴う訪日外国人の増加や入管法改正に伴う外国人労働者の増加により，市民生活や地域コミュニティの変化も予想されることから，これらも含め，地域の一員として共に考え行動できるよう，あらゆる活動主体と連携した取組の推進が必要。

★その他 国において，全国の検挙者数に占める再犯者率が高い等の背景を踏まえ，国・地方公共団体・民間協力者が一丸となった支援の取組を実施することが必要とのことから，平成28年12月には再犯防止等の推進に関する法律が制定され，地方自治体の責務（地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務）が定められるなどといった社会状況の変化もある。



様々な社会状況の変化により複雑化する事象に柔軟に対応していくため，
あらゆる活動主体と連携した取組の推進が必要。

11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に

